

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	△ 0	△ 0

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,100	1,104	4	850	855	5
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	1,100	1,104	4	850	855	5
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	50	49	△ 0	600	594	△ 5
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	50	49	△ 0	600	594	△ 5
合計		1,150	1,154	4	1,450	1,449	△ 0

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

(単位：百万円)

種類	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	112	112
関連法人等株式	1	1
投資事業組合出資金	327	744
合計	440	857

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	29,910	12,856	17,054	38,656	16,825	21,830
	債券	445,856	436,362	9,494	460,819	450,899	9,920
	国債	99,017	97,303	1,714	67,322	66,320	1,002
	地方債	231,409	225,998	5,410	266,411	260,192	6,218
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	115,429	113,060	2,369	127,086	124,387	2,699
	その他	25,030	24,620	410	101,615	97,035	4,580
	小計	500,798	473,838	26,959	601,091	564,760	36,330
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,281	6,644	△ 1,362	1,789	2,053	△ 263
	債券	67,937	68,329	△ 391	32,007	32,123	△ 116
	国債	20,876	21,021	△ 145	4,978	5,035	△ 56
	地方債	41,714	41,953	△ 239	15,927	15,947	△ 20
	短期社債	1,999	1,999	—	1,999	1,999	—
	社債	3,346	3,354	△ 7	9,101	9,141	△ 39
	その他	57,207	63,487	△ 6,279	40,484	45,801	△ 5,317
	小計	130,426	138,461	△ 8,034	74,281	79,979	△ 5,697
合計		631,225	612,299	18,925	675,372	644,739	30,632

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	貸借対照表計上額	
株式	1,348	1,346
その他	55	53
合計	1,403	1,400

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで			平成26年4月1日から平成27年3月31日まで		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	291	63	0	622	129	3
債券	433,277	2,180	3,654	442,899	3,709	2,402
国債	404,221	1,582	3,644	372,662	2,061	2,391
地方債	25,225	590	—	19,417	862	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	3,830	8	10	50,819	784	11
その他	9,681	715	977	22,434	544	3,398
合計	443,249	2,959	4,632	465,956	4,382	5,804

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は906百万円（全て株式）、当事業年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

■金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	平成26年3月31日		平成27年3月31日	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益 に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益 に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	454	—	421	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。